

使用済製品中の有用金属の再生利用に関する在り方について

平成 23 年 10 月 31 日

小型電気電子機器リサイクル制度及び
使用済製品中の有用金属の再生利用に
関する小委員長決定

使用済製品中の有用金属の再生利用の在り方については、特に専門的かつ具体的な議論が必要なことから、小委員長は小委員会の決議に先立ち、小委員会に属する委員のうち当該部分について特に専門の高い委員等を招集し、使用済製品中の有用金属の再生利用に関するワーキンググループを開催し、議論することができる。